

警察庁丙規発第7号

平成31年3月28日

公益社団法人

日本バス協会会長 殿

警察庁交通局長



G20大阪サミットの開催に伴う交通対策への協力依頼について

平素は、警察行政全般にわたり格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、G20大阪サミットにつきましては、6月28日から29日までの間、大阪府大阪市におきまして首脳会合が開催されます。

警察としましては、各国首脳等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、一般交通に対する影響を最小限にとどめるため各種交通対策を実施することとしております。

他方、今回の首脳会合においては、37の国・国際機関の首脳等が、関西国際空港及び大阪国際空港から宿舎となる大阪市内まで車両で移動する場合や、宿舎から会議場となる大阪市住之江区まで車両で移動する場合などでは、主要な高速道路において大規模かつ長時間の交通規制が見込まれ、これに伴う交通混雑が予想されるところです。

こうした交通混雑を軽減するには、その期間中、自動車利用者の理解と協力を得て、広域的な交通総量の抑制が不可欠となります。

つきましては、首脳会合の開催に伴い、開催地域等における交通総量の抑制及び分散を図るため、別添「交通総量抑制対策の対象期間及び地域等」に示す対象地域等への自動車の乗り入れの自粛に特段の配慮をいただきますよう、加入・関係団体等に対する広報を実施していただきますようお願い申し上げます。

